

第5回教育委員会定例会会議録

令和5年5月23日（火）

場所：委員会室

| | | |
|------|----------|---------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 雨 宮 和 人 |
| | 教育長職務代理者 | 山 口 直 樹 |
| | 委 員 | 操 木 豊 |
| | 委 員 | 大 野 孝 儀 |
| | 委 員 | 佐 藤 有 里 |

| | | |
|------|------------|-----------|
| 出席職員 | 教 育 部 長 | 橋 本 祐 幸 |
| | 教育総務課長 | 石 田 進 |
| | 教育施設担当課長 | 島 崎 健 司 |
| | 教育指導支援課長 | 荒 西 岳 広 |
| | 指導担当課長 | 川 畑 淳 子 |
| | 生涯学習課長 | 井 田 隆 太 |
| | 学校給食センター所長 | 土 方 勇 |
| | 公 民 館 長 | 清 水 周 |
| | 図 書 館 長 | 氏 原 恵 美 |
| | 指 導 主 事 | 小 島 章 宏 |
| | 指 導 主 事 | 小 柳 津 章 文 |

国立市教育委員会

付 議 案 件

| 区 分 | 件 名 | |
|---------|--|-------|
| | 教育長報告 | |
| 報 告 事 項 | 1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2022年度事業報告及び決算について | |
| 議案第27号 | 令和5年度教育費(6月)補正予算案の提出について | |
| 議案第28号 | 国立市教育委員会と東京大学大学院教育学研究科とのフルインクルーシブ教育事業に関する協定の締結について | |
| 議案第29号 | 臨時代理事項の報告及び承認について (国立第二小学校改築に伴う樹木の移植・育成に関する協定の締結について) | |
| 議案第30号 | 第25期国立市社会教育委員の会への諮問について | |
| 報 告 事 項 | 2) 令和4年度教育委員会各課の事業総括について(教育総務課、教育施設担当・新学校給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、学校給食センター、公民館、図書館) | |
| | 3) 国立市教育委員会相談窓口設置要項の制定について | |
| | 4) 市教委名義使用について(5件) | |
| | 5) 要望書について(2件) | |
| 議案第31号 | 第25期国立市社会教育委員の委嘱について | 秘 密 会 |
| 議案第32号 | 臨時代理事項の報告及び承認について (学校医の解嘱及び委嘱について) | 秘 密 会 |
| 議案第33号 | 国立市教育委員会職員の措置について | 秘 密 会 |

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。先に何点かちょっとお話をさせていただければと思います。昨日ですけれども、文部科学省が中教審に諮問を出しました。報道でもされていると思いますけれども、令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策についてということで諮問が出ております。大きくは3点ありまして、さらなる学校における働き方改革の在り方についてということで、教師が担う業務の在り方ですとか、長時間の時間外勤務を抑制するための仕組みなどが検討されるようです。

2点目は、教師の処遇改善の在り方についてということで、一律月額4%の支給に関して、この調整額をどうするかというようなこと。また、時間外勤務手当の支給に対する考え方等が検討されるようです。

3点目といたしましては、学校の指導運営体制の充実の在り方についてということで、義務教育9年間を見通して柔軟な学級編制や教職員の配置の在り方ですとか、質の向上ということと、教師の負担軽減のための小学校高学年における教科担任制の在り方ということで、来年の春ぐらいいまでに、答申を出してほしいということで、動きがあるようです。

その中において令和の日本型教育というときに、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びとかがあるわけですが、これを言っている中において、私個人としては、今の画一的な学びではなくて、資質、能力に応じた学びという枠組みの変更というのですかね。これがもっと必要なのではないかなというふうに思っているところです。私がここで言ったからどうのこうのということではないのですけれども、いわゆる我が国の未来を切り開く人材の育成とといったときに、その人間形成にもっと人を充てて投資をすべきではないかなというのも本当は検討してもらったらいいのではないかなと個人的に思っているところでございます。

次でございます。ついさっき報道がありましたけれども、近隣でインフルエンザが集団発生をしたという記事があったと思いますけど、本日、当市でも1学級、学級閉鎖が出たということで、ちょっと気になるということで情報提供させていただきます。

次に、またぎの知恵体験学習会ですけれども、今年度は通常の2泊3日で行うことが今予定をしております。明日応募の締め切りになりますけれども、今日現在で15名の募集に対して60名を超える応募があるということで、非常にこれは私どもとしてはうれしいことかなと思っております。

最後です。今日こんな天気、昨日30度に迫る気温だということでしたが、本日は15度にも満たないということですので、委員の皆様方、体調に留意をしていただければなと思います。以上でございます。

それでは、これから令和5年第5回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を大野委員にお願いいたしますよろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 はい。よろしくお願いたします。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第31号「第25期国立市社会教育委員の委嘱について」、議案第32号「臨時代理事項の報告及び承認について（学校医の解職及び委嘱について）」、及び議案第33号、「国立市教育委員会職員の措置について」は、いずれも人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 はい。では、そのようにさせていただきます。それでは、審議に入ります。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。4月18日火曜日、第4回定例教育委員会を開催いたしました。

同日、全国学力学習状況調査、小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されております。

20日木曜日、私、食育推進定食ステーションのほうを視察してまいりました。

22日土曜日、NHK学園の高等学校入学式に出席してまいりまして、一言祝辞を申し上げてまいりました。

25日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

26日水曜日、教育委員会施策説明会及び小中学校合同事業研究会、市民芸術小ホールと第五小学校において開催をいたしました。

28日金曜日、教育委員会連合会理事会が自治会館で開催されました。

5月1日月曜日、この後、議案にもなっておりますけれども、第二小学校樹木移植に関する協定を締結いたしました。

5日金曜日、ファミリーフェスティバルが4年ぶりに開催され、参加をしております。

9日火曜日、校長会を開催いたしました。

同日、小学校教科用図書審議会を開催いたしました。

同日から10日にかけて、関東地区都市教育長協議会が立川のR I S U R Uホール及びパレスホテル立川において開催され、参加をしております。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

10日水曜日、石神道のスクールゾーン説明会を第一小学校で開催いたしました。

11日木曜日、音楽鑑賞教室、立川R I S U R Uホールにおいて開催いたしました。

同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

12日金曜日、特別支援教育説明会を市民芸術小ホールにおいて開催いたしました。

14日日曜日、わんぱく相撲国立場所、L I N Kくにたちを開催する中で開催され、行ってまいりました。

16日火曜日、改選後の国立市議会第1回臨時会が開催されました。

同日、通学路見守り活動に関する事例発表会を国立市役所において開催いたしました。

17日水曜日、市教委訪問、第三小学校を訪問いたしました。

18日木曜日から19日にかけてです。北海道の帯広市で開催されました全国都市教育長協議会に参加をしております。

同日、図書館協議会を開催いたしました。

19日金曜日、専門家チームの全体協議会を開催いたしました。

20日土曜日、第二中学校で運動会が開催されました。

同日、国立市体育協会総会が市民総合体育館で開催され、参加をしております。

22日月曜日、東京都市教育長会が自治会館で開催をされました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今年度最初の学校訪問で三小に行きましたが、その三小に行ったところで感想のみを述

べたいと思います。特別支援の学級もあり、もう本当にギリギリのところまで教育をされている、本当にすごいことをやっているなという感動すら覚えたぐらい、しっかり皆さんやっておられたと思います。そういった中で、これからの教育において外部の人材を登用するという動きもあるようで、それについては賛否両論なのでしょうけれども、ただ、三小における大学生が、その外部からの手伝いというのでしょうか。それとしていてくれることは、教員にとっても、それから児童にとっても、物すごく有益なことだということを感じた次第です。

それで、やはり訪問していろいろ実際に見学すると、そのときそのときで考えていることがいろいろ変わる、自分の中で変化するなと思ったのですけれども、ちょっと長い話は、今、その場ではないので言わないのですが、今現在考えていることをちょっと述べたいと思います。

それはまた将来変わるかもしれないのですけれども、やはり三小の状況などを見ると、フルインクルーシブ教育、インクルーシブ教育ということは言われているのですが、そのことと特別支援の学級をつくったり、あるいは学校に行けない子どもたちが、居場所があってそこが出席扱いになったり、そういう場を設けられるということは、相反することではないなという実感を持ったのです。ある考えのある方から批判を食らうことを承知で述べますけれども、外国の例などを見ても、1つの教室に障害のある子もいない子どもみんな混じってということが1つの形になっていると思うのですけれども、やはり日本の場合、そういうインクルーシブに対しても、それからあと、いろいろな発達障害に対しても、やはり世界的に見ると、いろいろ遅れている部分があると思うのですね。チョーク・アンド・トークという形式の授業においても、先進国でそういうことをしている学校はないということまで言われているぐらいで、そういった遅れのある中で、何か形だけ今持ってきてしまったら、どうもちょっと不釣り合いなのではないか。したがって、居場所があったり、それから特別支援の学級があるということは、フルインクルーシブを考える上で、決して二律相反することではないなというのが私の今の考えです。すみません、少し端折ってしまいましたけれども、以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。その辺り国立でどのような形で実現できるのか、皆様とこれからいろいろ対応しながら作り上げていくことだろうなと思います。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 すみません。国立第三小学校に学校訪問に行ったときに、私も感じたことをお話しさせていただきます。マスクをしている子どもも少なく、すごく気持ちよく子どもたちがニコニコと授業をしている様子が見られてほっとしました。グループでお友達と話をする機会になると、とても生き生きしている様子も見られましたし、音楽の授業では思い切りダンスをしていて、体を動かして、お友達と楽しんでいる様子を見ることができたので、まだマスクをしている子がいるなというのもちょっと気になったところであるので、少しずつ元に戻っていくといいなと思いました。

また、先生と児童との関係がすごくいいのだなと思って、距離も近い感じがしましたし、1人1人、発表する場面では、その子の気持ちや、発表したことを言い換えながら、その子が言っていることが、そのとおりに確認してくれる優しい先生がいらしたりと、すごく温かい授業風景を見られてよかったです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も幾つか感想等を述べさせていただきたいと思います。まず、教育委員会の施策説明会のことなのですが、始まる前に音中高の校長先生、副校長先生の演奏を聞かせていただいて、非常にいい時間を過ごさせていただいたなど、得した感じがしましたね。それでスタートしたのですけれども、最初に雨宮教育長さんのほうからご挨拶がありましたけれども、非常に先生たちとの距離を詰めてお

話をさせていただいて、すごく温かい雰囲気を感じました。私もいろいろなところでこういった仕事をしてきていまして、こういった会もよく出ていたのですけれども、やはり国立の芸小ホールに全国の小中学校の教員がまず集まったということと、それから教育委員会と学校との距離の近さといいますかね、一体感といいますかね、そういったことを感じて、いい年度のスタートができたのではないかなということを感じました。

次に、音楽鑑賞教室のことなのですけれども、これも今年久しぶりに一小から八小まで全ての学校の子どもたちが一度にホールのほうで聞くことができました。やはり半分ずつ、半分ですと、すいていて得した感もあるので、やはり演奏というのは演奏している人にとってみても、ステージのほうから見ても客席が半分よりもやはりいっぱいのほうが、ちょっと張り切り方が違いますよね。だから、私の感じたせいか、ちょっと今年の演奏は昨年よりも一段とまた力が入っていたような、そんなことを感じました。本当にすばらしい演奏を聞かせていただいてよかったなということと、それから、全校の子どもが集えてよかったなということを感じました。とてもすばらしい音楽鑑賞教室でした。

それから、あと二中の運動会に行かせていただいたのですけれども、午後までのプログラムを久しぶりに見まして、ずっと午前中で終わっていたのですけど、午前、午後と。午後のプログラムも結構楽しいものがいっぱいありましたしね。戻ってきたなど、そんなことを感じました。100メートルとか走っているときに、結構、生徒がちょっとつまずくとか足をひねるといふか、そんなことが何か所かあったのですけれども、校長先生はスポーツをやられる方で、やはりこのコロナの関係で多少体力面が落ちていることもあるのだとお話ししていましたが、なるほどなど、そんなことを感じました。きっとこれから今までを取り戻すような、そんな展開ができていくのではないかなということで、すごく期待を持った二中の運動会でした。

最後に、先ほどの令和の日本型の教育の話がありましたけれども、やはり9年間の義務教育という視点でいつも捉えてくというか、これからもますます大事なと私も思っています。国立の場合には小中の連携といいますかね、結構つながりがありますし、いろいろなところで一緒にやっていって、他地区にはないすばらしさがあるので、今、もう都内でも何校か義務教育学校がスタートしているのです。義務教育学校にする必要はないのですけれども、義務教育学校でやっているようなことを今の国立でも少し取り入れることができるかなということの日頃よく考えております。例えば義務教育学校では、部活は小学校5年生、6年生と、中学は7年生、8年生、9年生と一緒に部活をしていたりとか、何かそういった一緒にやることとか、行ったり来たりという、そういうことを何かこれから模索していくことが必要かなということの日々感じております。以上、感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ちょうど新年度が始まって一月、二月たったときですので、ちょっとお聞きしたいことがあるので、ちょうどその新年度が始まって2か月弱。間にゴールデンウィークがありましたので、そこも含めて。それとコロナの状態ですね。全体の考え方が変わったという状況で、学校の様子等々、運動会があったりとか、特別なプログラムも始まってきていますけれども、そこら辺を全体的に教えていただければと思います。

それからもう1つ、新年度になって、教育センターと学校支援センターの所長が替わられて、いろいろ動きをされていると思うのですけれども、そこら辺の様子が、もし何となくお分かりになれば聞かせていただければと思います。

あと、私も感想的なことなのですけれども、ここで出ているのが、特別支援室の運営協議会というのが、

実際の教育支援室のさくら等々の動きについてのものが5月8日にございました。いわゆる不登校とか学校に行けない子たちが登録をして、教育支援を受けるという教室での動きについて、それから考え方。それからもう1つは、特別支援教育の説明会が12日の金曜日にありました。これももう何年もやられていますけれども、今年も芸小ホールで、結構大勢の方、ご父兄の方が来られていた。あと、国立市が行っている特別支援教育のそれぞれについての説明がありました。それで、実際出てみて感じたのが、実際の現場の担当の人とか先生とかから非常に熱がこもった説明、実際に子どもと対応している中で感じているところ、そこでやっている工夫であるとか、ある先生もそこで使っている、いわゆる工夫した教材というのですかね。それを持ち込んで、これはこうやってやるのだ、みたいな話で、非常に保護者にとっても分かりやすい、自分の子どもたちがこういうふうになるのかな。私が見ていても、特別支援教育は国立市でこうやっているのだなとすごく伝わってくる会がありました。

それから、19日金曜日に専門家チームの全体協議会。これはベースとして国立市の特別支援教育の専門家チームというのができていまして、それについての全体の考え方等々の話が、かなり深いところでの話もありました。そこで聞いてちょっと思ったのは、正確に言えないのですけれども、国連からの日本の特別支援教育に関する指摘が出てきたのですけれども、そのことに関しても言及があって、国ごとでの教育のやり方というのは、それぞれの国の状況がベースにあって出てくるので、一律に表現されたことだけでは受け取れない、数字だけでは受けとれない部分もあるのだと。それはそうだなと思ったのです。その中で日本の今の状況はどうか。国立の状況はどうかと改めて考えていかななくてはいけないなと思ったのですけれども、これらの3つがちょうどこの1か月間にありましたものですから、子どもたちいろいろ、困難を抱えている子どもたちに対する対応という全体的なところでの思いがあれば、ちょっとお聞かせ願えればと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 大きく3点ということによろしいですかね。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 それでは、まず1点目です。新学期始まって2か月ということをございますけれども、間にゴールデンウィークもあったわけですが、学校の様子についてということで、小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 では、私のほうから学校の様子についてお話しさせていただきます。年度が替わりまして約1か月半たちましたので、子どもたちもクラスになじんできているという状況があります。

あと、連休明けの辺りから、校外学習が結構始まってきているところがありまして、外に出る機会というのが非常に増えてきていると思います。思い返すと、2年、3年前は校外学習もかなり中止になっているところがありましたので、そういったところからも通常どおりの、コロナ前の学習活動に戻ってきたのだなという実感があります。

あとは、学校においては5月4日以降は、マスク着用については強いるものではないということで、求めているところではあるのですけれども、やはり子どもたちの中には同調的な圧力だったりとか、あとはなかなか今まで2年、3年とマスク着用してきたというところがあるので、外しづらさといったところが見られるところは正直あります。これは、学年数見ていると、学年が上がるにつれて、なかなか外せづらいのだろうなというような様子が見られるところがあるので、教育委員会としては、これから熱中症対策を十分にとっていく必要がありますので、もう本当に運動会等で、ここはという場面に関しては、子どもたちにマスクを外すようにという指導もある部分必要になってくるのかなと感じているところがございます。学校の様子については以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは2点目です。教育センター並びに学校支援センターですけれども、体制が変わったというようなこと。その様子ですとか、あるいは、今後に向けてというご質問だったと思いますので、お願いいたします。川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 教育センター長のほうも替わりまして、また10月の総合教育センターの開設等に向けて、それぞれの担当する業務の見直し等をしているところではあるのですが、特に教育センター長のほうに関しましては、これまで教育相談のほうを中心に見ていたものが、就学相談のほうも今、合わせて、今年度、また体制づくり等を確認して進めているところです。これはこの後にも関係してくるのですが、やはり国立市がその支援体制を、あるものをいかに活用していく、充実させていくかといったところと、あとはやはり多様な学びの場等をどうやって周知していくかとか、そういうところも含めて今、教育センター長を中心にそちらのほうを整備しているような状況にあります。学校支援センター長のも替わりまして、やはりこのほうは意識高いところとしては、やはりスマイリースタッフの活用について、今かなりセンター長のほうも意識している部分があります。また、今年度から学校支援センターに副所長も置いていることから、ここは若手教員、特に1年次の教員の育成等に力を入れて、支援だけではなくて教員の育成も今、同時に図っていこうといった見通しを持って今年度進めているところです。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。3点目は特別支援教育の説明会ですとか、あるいは専門家チームの協議会が開催をされています。その辺りの動きについてということだったと思いますので、川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 特別支援教育説明会につきましては、これまでも毎年行っているものではあるのですが、今年度は特に国立市の支援体制が分かりやすく伝わるようにということで、そこを意識して説明のほうもしてまいりました。教員の説明については、それぞれの実際にやっていることを本当に熱く分かりやすく、短い時間ではあったのですが、どの先生方も保護者の方が安心して子どもたちの学びの場を選択できるようにといったところをしっかりと話されていたところが印象です。支援体制につきましては、通常の学級に籍を置いてもしっかりと支援が受けられるといった体制は、国立市では整えられていますので、そういった部分も含めて、きちんと説明を、聞きに来られた方たちにも伝わるようにといったところで進めてまいりました。

あと、専門家チームの全体会につきましては、やはりここも通常の学級での指導等に関連してくるとは思うのですが、やはり子どもたちも多様化しているのと合わせて、やはりこれまで国立市が構築してきた多様な学びの場も含めて、やはりどのように子どもたちが安心安全に学校生活を送れるかということも大切にしていきたいといったところです。

あともう1つは、国連のほうで日本に出た勧告について、宮崎先生のほうから具体的な話がありました。どうしても日本の報道なので日本のことしか私たちは耳にする機会はないのですが、やはり各国で出されている、それぞれの国で出された勧告については、やはりそれぞれ結構なことが指摘されているといったところでしたので、そういうところもやはりその国の制度とか現状とかと照らし合わせながら、見ていく必要があるという情報提供を頂いたところです。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 いろいろ細かく、ありがとうございます。私が聞き取れていないところも分かりやすく説明をしていただきました。やはり今言った3つの部分に関していうと、なかなか普通の学校生活がうまく送れなかったりとかやりにくさを感じている子どもたちに対してどうしていくかということで、どんどんその子の数も増えていっている可能性がすごく強いと。普通級の中でいう発達障害と思われる子た

ちのパーセンテージも上がっているとか、いろいろな数字が出てきたりするのとは聞かれましたけれども、そのポイントはやはりそれらの子どもたち1人1人に対して、その子にとって何が今必要なのだろうか、どうしていったらいいのだろうかということをしっかり考えていくということで、そのための体制等々を国立市はこういうふうには作っている。さっき出たスマイリースタッフなんか典型的ですね。医療のケアが必要な子どもたちも対応する体制も今どんどんできてきている状況ができていますと思うので、それをベースにして子どもたち1人1人に対するものを行っていくということ。

そのためにも、ここの裏にあるのは、特支に関わっている先生たちはその意識がすごく強くなっているけれども、そうでない先生たちとの連携がすごく大切です。この前、第三小学校の見学に行ったときも校長先生が強調されていたのは、いわゆる通級ですね。特別支援教室のことを元のクラスと担任がよく知っていることが必要だと、例えば連携が。そういうことがその子にとってやはり非常に必要なことだし、いいことになってくるだろうという話も強調されていたので、そのような気運を国立市の中で作っていく、今もやられてはいると思うのですけれども、もっともっと知っていただければということを感じたところでございます。ちょっと長くなりましたけれども、ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご感想など頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 報告事項１） 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2022年度事業報告及び決算について

○【雨宮教育長】 報告事項1、「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2022年度事業報告及び決算について」に移ります。くにたち文化・スポーツ振興財団、高橋事務局長、お願いいたします。

○【高橋事務局長】 皆様、こんにちは。財団事務局長の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。本日は公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2022年度事業報告並びに決算をご説明させていただきます。なお、本事業報告並びに決算につきましては、去る5月15日に開催いたしました財団の理事会に提案をし、理事会ではご承認を頂いておりますけれども、評議員会につきましては、31日に開催予定でありますので、現段階では、決算についての評議員会の承認はこれからという状況でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団2022年度事業報告についてご説明を申し上げます。事業報告ですが、まずページをお開きいただきますと、1ページから6ページの上段までが、芸術小ホール、郷土文化館、総合体育館及び総務課の公益事業について記載をさせていただいております。各館ともコロナの影響が全くないとの前提で、利用者数等の目標を設定しておりまして、いずれも目標数には到達していませんが、2021年度、その前年度と比較しますと増加はしておりまして、コロナ禍の影響も幾分少なくなってきたとは思われます。

それでは、3館の事業について具体的に幾つかご説明をさせていただきます。まず、芸小ホールでございますが、8ページをお開きいただけますでしょうか。まず番号1のにじゅうまるシアターと、番号の6のくにたちデビューコンサートでございますが、いずれも年度後半の2回目の公演について、国の交付金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものを活用して、チケット代を無料としたことで御覧になるお客様はもちろんのこと、収益があるということから、出演者のほうにもメリットがあり、お客様、出演者両方どちらにも喜ばれた事業になりました。

次に、番号の13ですが、くにたちオペラ『あの町は今日もお祭り』でございますが、多和田葉子氏の「複

数の私」の第5回目として、4月30日、5月2日、3日の3日間、多和田氏書き下ろしのオペラ作品を上演いたしました。プロ、市民を含め総勢82名の方に関わっていただき、3日ともほぼ満席となるほどの盛況となりました。

番号の14、文化庁巡回公演事業でございますが、2020年に芸術小ホールで制作をした音楽劇「太陽のタネ」が文化庁の文化芸術による子ども育成推進事業の対象事業となり、9月に岐阜県の関市、揖斐川町、12月には茨城県の境町、静岡県の下田市、また伊豆諸島の利島の小学校等、全部で6校を訪問し、ワークショップと公演を行いました。なお、利島に関しましては、昨日震度5弱の地震がありまして、その後も余震が続いているとのことで、本日、利島の小学校のほうへ連絡をさせていただきまして、状況を確認させていただいたところ、今のところ被害等はないというご報告を受けております。

続きましてページをおめくりいただきまして、10ページ、11ページの番号の19、こども寄席上級者編でございますが、これまでのこども寄席の経験者からの要望もあり、今回初めて中高生を対象として事業を実施いたしました。参加人数は多くなかったのですが、他県からの参加もあり、非常にご好評を頂きました。

続きまして、12ページから15ページが郷土文化館の事業となります。初めに番号の4、共催企画展「紙の工芸展」ですが、2020年に引き続き今回は24回目の開催となり、展示会を行うとともに、折り紙、ちぎり絵、ペーパークラフト、水引等のワークショップも実施しました。

次に番号の5、秋季企画展「歩いて集めて見て聞いて一消えゆく暮らしを記録せよ一」では、国立の暮らしを記録する会の活動を中心に、郷土の暮らしや歴史に目を向けた人々の活動を紹介いたしました。また、民具調査の思い出と谷保の暮らしをテーマとした座談会や、矢川周辺のてくてく学び歩きなども実施をしたところでございます。

③の講座事業では、14ページのほうになりますけれども、本田家復元に関連して、番号19、「村医者のノート術」、番号29、「旧本田家住宅 その復元を探る」、番号の22、「本田家350年のお室」、番号の23、「旧本田家住宅解体復元工場の現場から」などの講演会を開催し、ご好評を頂きました。

番号の25から36までは、わら細工教室や七夕、十五夜などの伝統行事等の体験事業ですが、コロナの影響でここ2年ほど実施をしていなかった事業も多く含まれており、今回、全て久しぶりに実施できたところでございます。

続きまして16ページから19ページが市民総合体育館の事業でございます。子ども向けの事業としては番号10から12が親子向けの事業、18ページの番号13から19までが主に小学生向けの事業でございますが、総合体育館の体育室がコロナウイルスワクチン接種会場となったことから、事業の一部は中止をさせていただきまして。また、コロナウイルスの影響を考慮して、番号20のファミリーフェスティバルは中止をしたところでございます。

番号23のスポーツ講演会は、国立市体育協会との共催事業で4年ぶりの開催でございましたが、「スポーツの試合や受験に役立つメンタル力の高め方」と題し、2月に開催をしたところでございます。

以上が各館の事業でございます。

次に、22ページ、23ページに各館及び総務課の内部評価を掲載させていただいておりますのでお開きいただけますでしょうか。まず初めに芸術小ホールでございますが、コロナ禍による影響は薄らいできたものの、コロナ前の状態まではまだ回復をしていないこと。地域での多様な組織、個人との連携を一層深め、各種ワークショップ、アウトリーチ活動を実施したこと。くにたちオペラや巡回公演など積極的な事業展開を行ったことなどを挙げさせていただいております。

郷土文化館では、紙の工芸展について、日本の伝統文化を再認識し、次世代への継承という観点も含め今後の方向性を検討していくこと。秋季企画展では、国立の暮らしを記録する会の活動について振り返るよい機会となったこと。むかしのくらし展では、毎年行ってきている展示ではございますが、年によって特色を出しており、2022年度では、食の民具をテーマとして展示を行ったことなどがございます。

また23ページの総合体育館では、体育室がワクチン接種会場となり、その影響を受けたこと、また、体育室が利用できない期間は、NHK学園の体育館を利用させていただいたこと。東京都と連携をして、障害者スポーツ関連の講演会やセミナー等を実施してきたこと。有料公園施設に関しましては、年末年始のテニスの無料開放について、初めて流域下水道上部広場コートも新たに開放したことなどを挙げさせていただきます。

総務課では、広報紙「オアシス」のさらなる充実と財源確保のため広告掲載依頼の努力の必要性を挙げています。

次の24ページ以降は、指定管理事業の状況、理事、監事及び評議員の名簿と、理事会、評議員会、監査の開催実績を記載させていただきます。

以上が2022年度の事業報告でございます。

続きまして、2022年度の決算についてご説明をさせていただきます。決算書をご用意いただけますでしょうか。まず、2022年度の決算の特徴でございますけれども、特に年度末の光熱水費の高騰により、国立市から約4,000万円ほどの指定管理料の追加交付を受けたこと。また、4、5月に実施をした多和田葉子氏の書き下ろしくにたちオペラが、事業としては高評価であったものの、支出については予算をオーバーしてしまったことなどが挙げられます。なお、国立市への返還金ですが、光熱水費について年度末での使用量の伸びが幾分抑えられたことにより700万円ほどの返還ということになっています。

それでは、決算書をおめくりいただきまして、1ページ目、貸借対照表を御覧ください。Ⅰ、資産の部で、1の流動資産では、現金預金の普通預金が2,897万7,686円で、前年度と比較して1,700万円ほど増えていますけれども、これは年度末に市から光熱水費の2回目の補填分として支払われた約1,300万円が年度末の締めた状況ではまだ未執行であるということが大きな理由となっています。

次に、未収金ですが、48万7,166円で、前年度と比較して500万円ほど減になっておりますが、これは、コロナウイルス対応に係るもので、2021年度では、減収分、コロナ対応分の補填として国立市から4月になって470万円の支払いを受け、それが2021年度では未収金となっていたものですが、2022年度ではそれがなかったということによるものでございます。

次に、2の固定資産ですが、(1)の基本財産につきましては、前年度と変化はございません。(3)その他の固定資産では、決算案の9ページに明細がございますけれども、300万円以上のリース物件で減価償却が進んだことにより、520万4,976円の減となっております。

次にⅡ、負債の部、1の流動負債、未払い金4,410万5,167円ですが、これは主に先ほどの光熱水費や、3月分の委託料、嘱託員報酬、国立市からの指定管理料、補助金の精算返還金となっています。2の固定負債は、資産の部のリース資産と同額が記載されております。負債合計は5,866万7,942円となります。

Ⅲ、正味財産の部ですが、指定正味財産、一般正味財産ともに前年度と同額で、正味財産合計は、下から2行目になりますけれども、3億2,407万8,558円になっています。

次に、2ページ、3ページをお開きいただきまして、正味財産増減計算書でございます。

Ⅰ、一般正味財産増減の部、1、経常増減の部で(1)の経常収益ですが、7行目ほどの事業収益の内訳の中の1行目、自主・共済事業収益ですが、2,216万7,942円で、前年度より1,128万982円の増になっ

ていますが、これは主に芸小ホールの収益が増えたもので、新型コロナウイルスの影響による事業の中止や観客の制限がほぼなくなったことにより、事業収益が増えたということによるものでございます。

次の行の国立市指定管理料収益ですが、2億8,708万1,000円で、前年度より2,868万1,000円の増になっていますけれども、これは主に光熱水費の増によるものでございます。

次に6行下、国立市補助金収益ですが、6,666万円で357万2,000円の増となっていますが、これはアートプロジェクト事業への補助金が200万円増になったことと、先ほど言いました国からアーティスト支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、これは国立市を通して157万2,000円交付されたことによるものでございます。

次の行の国等助成金収入498万3,628円の増でございしますが、これは先ほどの「太陽のタネ」の巡回公演に対する文化庁からの助成金が交付されたことによるものでございます。

次に、そこから3行下の受取寄附金23万円の皆増でございしますが、これは、大和証券国立市店様からのご寄附で子ども向けの事業に活用していただきたいとのことで、全額、芸術ホールの事業に充当をいたしました。

太線で囲まれた経常収益の合計は4億6,164万2,561円となり、前年度より4,939万1,380円12.0%の増となっています。

それに対して、(2)の経常費用は2ページの中段からになりますが、事業費が前年度より4,639万2,427円11.5%ほど増加して、4億5,123万4,225円になっております。事業費の中の6行目、旅費交通費でございしますが、245万5,928円の増になっておりますが、これはくにたちオペラ出演者への交通費の増と消費税の関係で仕入れ税額控除算出のため、職員の通勤手当を旅費交通費に振り替えたことによる増ということになります。6行ほど下の光熱水料費2,442万7,268円の増でございしますが、これは先ほどの電気ガス料金の値上げによるものでございます。2行下の賃借料の221万1,644円の増と、それから、さら2行下の諸謝金の835万6,297円の増ですが、これはいずれもくにたちオペラに関する増になっています。さらに2行下の租税公課305万1,930円の減は、これは主に消費税の減によるものでございます。さらに3行下、委託料の1,446万8,758円の増ですが、これもくにたちオペラに関する各種委託等による増になっています。次のページ、15行目からの返還金でございしますが、返還金全体としては695万5,282円で、280万4,685円の増となっていますが、これは主に指定管理料の返還金で、光熱水費として市から追加交付分、約4,000万のうちの返還分ということになります。

Ⅱ、指定正味財産増減の部では、下から2行目、指定正味財産期末残高にありますように、前年度と同額の3億1,254万5,668円となりました。

最終行のⅢ、正味財産期末残高では、3億2,407万8,558円となっております、これは貸借対照表の正味財産合計の金額と同額になっています。

次に4ページ、5ページは、会計別の正味財産の増減計算書、その次の6ページ、7ページは、正味財産増減計算書の会計別事業費別の内訳表となっておりますので、御覧いただければと思います。

次に、8ページからは財務諸表に対する注記となっています。

9ページの4、固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、リース資産として、OA機器及び郷土文化館の収蔵品管理システム、ワゴン車、総合体育館ラットプルダウンほか一式の3物件となっています。

11ページは、附属明細書、基本財産及び特定資産の明細でございしますが、基本財産としては、大和ネクスト銀行とJA東京みどり農協に定期預金として3億1,224万9,979円を預金してございます。

2022年度の事業報告決算についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 ちょっと私の見方がまずかったので、ちょっと分からなかったのですけれども、最初、口頭でくにたちオペラについてマイナスだという言い方をされたと思うのですけれども、そこはその後のご説明の中でも何か所か、これはこうでというご説明があったと思うのです。要するに、最終的に、一方でお客様も入っていたということだったと思うのですけれども、その辺のトータルとして、どのぐらいの収益があって、どのぐらいのマイナスがあったというのはどこを見ればいいのかと思った次第です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、高橋事務局長、くにたちオペラについて、頂いた資料の中でトータルで分かるころがあれば、そこを教えていただければと思います。それがもしお示しいただいた資料の中で、こことここということが申し上げられないようでしたら、ちょっと口頭での補足でも結構なのですが、お願いできますでしょうか。

○【高橋事務局長】 もともとくにたちオペラに関してはかなり予算上は厳しい事業計画を立てていました。ただし、結果的には当初の予算立ての中で考えると、もう予算の段階で厳しいというのは分かっていたのです。ところが、ある程度、国とか東京都からの助成金を取れるという前提でちょっと動いてしまったところがありまして、それに関して、結果的にはほとんど取れなかった状況になってしまったのです。それで最終的には、不足分についてはほかの事業の部分を削減しつつ、やりくりをしたという結果になってしまったのですけれども、収入については、ほぼ満席ではあったのですけど、ちょっと今、実は幾ら収入があったかは持ってきていないのですが、収入に関しては全体を賄えるような収入ではないですね、もともとの価格設定自体が。それで、ある意味、財団の予算、市からの助成、補助金ですけれども、補助金を使ってやるという事業ではもともとあったので、満席になろうがどうかということによって全体が賄える状況にはなかったと、そういう状況でございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか、

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 同じことをお聞きしようかなと思っていましたのですけれども。こちら財団法人で公益財団ですから、理事会があたりになって、そこが執行機関であって、結果は評議員会が受ける状況になるので、ちょっとそのところを、私の要望で言えば、評議員会できちんと詰めておいていただくと、今後のことにもなるのかなと思うのですよね。やはりどうしても指定管理料であったりとか、受託料、委託料的なところでの収入がかなりの割合を占めている法人ですので、逆に使い道等々もしっかりとそこら辺はやられることが余計必要になってくるのかなというのを感想として持ちましたので、ぜひ評議員会でしっかりと検討していただければいいかなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。高橋事務局長、お願いいたします。

○【高橋事務局長】 ありがとうございます。今月の末、31日に評議員会がありまして、この決算の内容についてもそこで説明をしてご承認を頂くという形になるわけなのですけれども、それについては今、山口教育委員さんおっしゃったように、きちんと説明をさせていただきます。

それと、先ほど大野委員がおっしゃっていた収入の売上のほうなのですけれども、ざっと計算しますと250万円ほどになるかと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項1、「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2022年度事業報告及び決算について」を終わります。高橋事務局長、ご報告ありがとうございました。

○【高橋事務局長】 どうもありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ここでおおむね1時間経過をさせていただきますので、再開を3時10分ということでお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。



○議題(3) 議案第27号 令和5年度教育費(6月)補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 議案第27号「令和5年度教育費(6月)補正予算案の提出について」を議題といたします。石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは議案第27号「令和5年度教育費(6月)補正予算案の提出について」説明いたします。本議案は6月6日から開催されます市議会第2回定例会に補正予算を提出するため提案するものでございます。

1枚おめくりください。1ページ目、御覧ください。歳入予算の内訳となっております。表の左から、款16都支出金、項2都補助金、目7教育費補助金、節1教育総務費補助金、細節、新設、学校マネジメント強化事業につきまして、256万1,000円を増額するものです。これは歳出に記載のあります第五小学校と第七小学校の学校マネジメント強化事業に伴い、副校長補佐配置が内定したため、都委託事業として、10分の10、全額の補助金を受けるものでございます。

その下の行、校内別室支援員補助事業につきまして、793万5,000円を増額するものです。こちらも第五小学校と第一中学校、第二中学校、第三中学校の行内別室指導支援員配置事業の配置校となったことにより、都委託事業として10分10、全額の補助金を受けるものです。

3行目、同じ目で、節4社会教育費補助金、細節1文化財保護事業費補助金につきまして、6,948万9,000円を増額するもので、内訳は旧本田家住宅復元の工事管理委託料として、376万5,000円。工事として6,572万4,000円を増額します。

その下の行。款は同じく16都支出金、項3委託金、目6教育費委託金、節1教育費委託金、細節、新設、人権尊重教育推進校事業委託金につきまして、35万7,000円を増額するもので、こちらも第一中学校が人権尊重教育推進校指定校となったことにより、都委託事業費として10分の10、全額の補助を受けるものでございます。

歳入補正の合計は、8,034万2,000円です。歳入は以上です。

続きまして次のページ、2ページ目からが歳出予算の内訳になります。上から項1小学校費、目3教育指導費、事務事業、学校指導等会計年度任用職員報酬等、節1報酬、細節等8会計年度任用職員(①副校長補佐及び②校内別室指導支援員)につきまして、857万3,000円を増額するものでございます。これは先ほどの歳入と関連し、五小、七小の学校マネジメント強化事業に伴い、副校長補佐職の配置が内定したことによるものが223万2,000円の増、そして五小と一中、二中、三中の校内別室指導支援員配置事業の配置校となったことによるものが634万1,000円の増になるものでございます。

その下、同じ事務事業で、節3職員手当等、細節等は先ほどと同じですね。8会計年度任用職員で、こちらも89万5,000円が上の行と同じで増額するものでございます。

続いて、同じ目で、事務事業、学校教育向上支援事業費、節7報償費、細節等2謝礼(人権尊重教育推進

校事業謝礼)につきまして、20万8,000円を増額。

その下の行では節10 需要費、細節等1 消耗品費につきまして、14万9,000円を増額するものでございます。こちらも歳入と関連し、第一中学校が人権尊重教育推進校推進校、指定校となったことによる増額となります。

続いて、項2 小学校費、目2 教育振興費、事務事業、就学援助事業費、節19 扶助費、細節等6 教育関係扶助費(物価高騰対策特別給付金分)につきまして、380万円を増額するものです。またその下、同じく中学校費につきましても、就学援助事業費を220万円増額するものでございます。理由としましては、エネルギーや食料品価格等の物価高騰に伴う就学援助受給の保護者負担を軽減するため、子どもの世帯に対して学用品の支援を行うものでございます。

続いて、次の行、項5 学校給食費、目1 学校給食費、事務事業、給食センター管理運営費、節12 委託料、細節19 調査等(学校給食センター表層土壌状況調査委託料)につきまして、398万2,000円を増額するもので、その理由としましては、説明としましては、第一、第二センターにおいて、現地調査の結果を受け、法や条例に基づき表層土壌の状況を調査するものでございます。

項6 社会教育費、目2 文化財保護費、事務事業、旧本田家住宅解体復元及び管理事業費、節12 委託料、細節等10 実施計画・工事管理(旧本田家住宅復元工事)につきまして753万円を増額し、3ページ目になります。節14 工事請負費、細節等、新設、復元工事費につきまして、1億8,830万3,000円を増額するものでございます。こちらは旧本田家住宅の実施設計が完了し、復元工事に着手するための増額となります。

歳出補正の合計は2億1,564万円となります。

次に、債務負担行為(追加)でございます。1行目、第二小学校改築工事(建築工事)から、3行目、第1期機械設備工事につきまして、記載のとおり期間と限度額について債務負担行為とさせていただきたいということ。そして、最後になります。旧本田家住宅復元工事につきましても、記載のとおり期間、限度額について債務負担行為とさせていただきたいということです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。操木委員、お願いたします。

○【操木委員】 歳入の学校マネジメント強化事業。これとてもいい事業として現場として助かるのですが、ちょっと聞き漏らしたかもしれないけど、五小と七小と言ったような気が。そうですね、五小と七小。差し支えなければ、なぜ五小と七小なのかということをお聞きしたい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。対象校がなぜここになったのかということの問いでございます。荒西教育指導支援課長、お願いたします。

○【荒西教育指導支援課長】 こちら前年度のうちに、様々に検討して副校長先生の状況であるとか学校の状況等を踏まえて、全体的に見てというところで五小と七小が適切であろうという判断があったということで、こちらのほうに配属をしている状況でございます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。山口委員、お願いたします。

○【山口委員】 すみません、学校給食センターのところの土壌調査ということの内容をちょっと詳しくお話ししていただければと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、この調査の内容を少し詳細にということでございます。土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 現在の給食センターにおいて、3,000平米以上の敷地という形になりますので、その敷地内において、土地の改変を行うことから、現地調査の結果を受けて、環境確保条例及び土壤汚染対策法に基づいて、表層土壌の状況を調査することが目的となっております。実際には、その敷地内に、倉庫の中に塗料の剥離剤と塗料が置いてあったのですが、それがこの条例や法令で調べなくてはならない薬品名というのですかね、ジクロロメタンというものと、あと鉛とかが入っていたものですから、その関係でその土壌をポイントを絞って調べていく形になるかと思えます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 これ同じかどうか分かりませんが、最近、うちの周りでも土地、建物を新築するところなんかで、時々何か調査しているの見かけて、これがこれに当たるのだからどうか分からないのですけれども、そういう部分でより念を入れた法律ができていくのかな。ちょっと今の私の意見が正しいかどうか分からないのですけれども。これはやらなければいけないということで、あるということは承知しました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。土地の規模が大きいということで、その改変をするに当たって様々こういう影響があるのかなということ、次の用途があるわけですから、その前段として行わなければいけないということだろうと思えます。よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第27号「令和5年度教育費（6月）補正予算案の提出について」は可決といたします。



○議題（4） 議案第28号 国立市教育委員会と東京大学大学院教育学研究科とのフルインクルーシブ教育事業に関する協定の締結について

○【雨宮教育長】 次に議案第28号「国立市教育委員会と東京大学大学院教育学研究科とのフルインクルーシブ教育事業に関する協定の締結について」を議題といたします。荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、議案第28号「国立市教育委員会と東京大学大学院教育学研究科とのフルインクルーシブ教育事業に関する協定の締結について」ご説明いたします。

本協定は、国立市教育大綱に掲げるフルインクルーシブ教育の実現に向けて、東京大学大学院教育学研究科との連携協力を図るために締結するものでございます。協定を結ぶことで、本大学との密接な協力と連携により、国立市が目指すフルインクルーシブ教育を明らかにするとともに、スーパーバイザーの力もお借りしながら取組を前に進めてまいります。

1枚おめくりください。こちらが協定書本文となります。第2条に「連携・協力事項」を示してございます。1点目が、フルインクルーシブ教育の実現に関すること。2点目が、教職員研修に関すること。3点目が、フルインクルーシブ教育の実現のための大学の成果、課外における教育研究活動に関すること。4点目が、その他必要と認められる事項となります。その他の項目については資料のとおりでございます。ここで議決を頂きましたら、正式に本科との協定を結ぶ手続を進めてまいります。ご審議のほど、よろし

くお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 フルインクルーシブ教育、感覚的に今までもいろいろ検討して分かってきている。これをいわゆる学校の研究機関と連携をして進めていくということで、地に足がついたものになるのかなと思いました。ただ、この中ではやはり特に第4条の機密保持のところ、ちょっと厳密にしていく必要があるだろうと、きちんと書かれているので大丈夫だと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 こういう専門的な立場からの意見を聞ける、その協力体制をとれるということに対して、非常にすばらしいことだと思います。やはりスーパーバイザーのいろいろな意見を聞きながら進めていくということとはとてもいいと思うのですが、ただ1つ、そのスーパーバイザーがいるからもうその人の声、まずありきということでないほうがいいのかと思うのですね。だから、1つの指針を出すのですけれども、教育委員も、それから教員もどんどん、私など愚問というのですかね。愚かな質問をしながら、本当にそれでいいのですかというのは、そういう場を設けながら進めていけたらいいのかなと思います。スーパーバイザーの声まずありきではなくて、もう一緒に切磋琢磨し、時には討論しながら進めていける。そんな会になったらいいのかなという感想を持ちます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も大野委員と全く同じ考え方なのですが、特にスーパーバイザーの方が、例えば入学式の様子を見てくださったりとか、そんな話もあったと聞いておりますし、本当に現場を見るというか、現場に入って、やっていただけるということを期待しております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。ご意見頂いてありがとうございます。今、大野委員、操木委員がおっしゃっていただいたように、まず主体としては私ども国立市教育委員会だと思ってございます、その中において、我々が持ち得ていない知見等を活用させていただく中において、我々が主体的に判断をしていくというのが、これが基本だろうと思っております。そのことにおいて、大野委員おっしゃったように、過程においていろいろな意見交換をするですとか、あるいは議論をするということは、建設的な意味ではもう必要なことだろうと思っておりますので、教育委員会一体となって、また先方の、先ほど申し上げましたけれども、知見等も十分活用させていただきながら、国立のフルインクルーシブ教育は何なのだとこのところを構築していけたらいいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第28号「国立市教育委員会と東京大学大学院教育学研究科とのフルインクルーシブ教育事業に関する協定の締結について」は可決いたします。



○議題(5) 議案第29号 臨時代理事項の報告及び承認について(国立第二小学校改築に伴う樹木の移植・育成に関する協定の締結について)

○【雨宮教育長】 次に、議案第29号「臨時代理事項の報告及び承認について(国立第二小学校改築に伴う樹木の移植・育成に関する協定の締結について)」を議題いたします。島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、議案第 29 号「国立第二小学校改築に伴う樹木の移植・育成に関する協定書の締結について」ご説明いたします。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 1 項の規定に基づき、協定の締結につきまして臨時に代理いたしましたので、報告及び承認を求めるものでございます。

1 枚おめくりください。老朽化した第二小学校を建て替えるに当たりまして、令和 5 年、2023 年 3 月 24 日に市議会の承認を経て工事請負契約を締結し、4 月 24 日に新校舎建設に着手したところでございます。建て替えに当たりましては、校舎配置を現在の北側から東側に変更することに伴いまして、工事の支障となる既存樹木をやむを得ず撤去する計画となっておりますが、第二小学校児童の保護者を含む市民団体である「～つづく つながる～くにたち 미래の杜プロジェクト」様から、樹木を移植したい旨のご要望を頂きました。事務局におきまして、当該団体と協議を行い、既存施設の解体に先立ち 5 月 3 日から 6 日の連休期間等を利用して、工事の支障とならない範囲で市民活動として移植を行うこととなったことから、お配りしております協定を 5 月 1 日付で締結したものでございます。ついては、本協定の締結について、臨時代理事項としてご承認を賜りますよう、お願い申し上げます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 内容を見させていただいて、実施されたりとか、いろいろなものを見ますと、まずすばらしいことを実際にやっただけでいるなということもあって、よかったなというのが第一の印象でございます。ただ、正直言います、このことに関してはちょっとあまり情報がないままに急に発生したなという唐突感がちょっとあったこともあるので、戸惑いは覚えておりますけれども、これで樹木が少しでもいい形で残すことができればすばらしいと思います。ただ、まだ今後のこともきっと出てくると思うのですけれども、今後においてもやはりメインは第二小学校を改築ですね。そのことになってきて、それは二小に来ている子どもたち、これから入るだろう子どもたちにとって一番大切なことですので、このことに支障が絶対ないよということは大変な条件といいますか、不利益にならないようにしていただくということが絶対的なことかなと思います。それも問題ないという協定書になっておりますけれども、今後のことが進んでいく中でいろいろなことが出てくると思いますので、ぜひそこら辺よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 やはり即断即決ということで、このゴールデンウィークの数日間しかもうないという、最後に残されたチャンスに、そこに市民団体からの要望であったとしても、しかし、あまりにも急なことで、それは無理だという断り方も一方ではできる状況ではあったと思うのですが、その市民団体の要望を聞き入れ、そしてなるべく協力、その精神でやっということに対しては、その決定に対しては英断だと私は思ひます。実際、見に行つたのですけれども、巨木ですね。大きな木が移植されて移植するって割と小さいイメージがあつたので、あんなでかいのが果たしてちゃんと移植できるのかなということは全くの素人ながらに思つた次第です。しかし、結果はいづれにしても緑を大切にしよう、生きた二小に息づいた木を何とか生かせる、そういう手だてを考えようというその精神的な部分は、今後どういふ、いろいろな結果が、結論は考えられると思うのですけれども、その事業自体の心意気には賛同するものであると思ひました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは皆様、ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 29 号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立第二小学校改築に伴う樹木の移植・育成に関する協定の締結について）」は承認いたします。



○議題（6） 議案第 30 号 第 25 期国立市社会教育委員の会への諮問について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 30 号「第 25 期国立市社会教育委員の会への諮問について」を議題いたします。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、議案第 30 項「第 25 期国立市社会教育委員の会への諮問について」説明いたします。

1 枚おめくりください。諮問書案となっております。諮問事項は、国立市の生涯学習、社会教育分野における ICT 活用による学習機会充実の可能性についてでございます。

続いて諮問理由についてです。次ページを御覧ください。理由を読み上げる形とさせていただきます。インターネットやスマートフォン等の ICT が広く浸透したことに加え、昨今のコロナ禍を受け、テレワークやオンライン会議なども急速に普及してきました。また、市が開催する講座などにおいても、オンラインでの参加を可能とするものが急速に増えました。

生涯学習・社会教育の場においては、対面による講座や学習会等が多く行われています。対面で行うことにより、参加者同士のつながりや交流が生まれ、講師の方の表情がつかみやすく理解が深まったりするなど、対面での講座や学習会等は欠かすことができないものです。

一方で、ICT を活用することにより、会場へ行くことが難しい講座に参加が可能となるなど、学習機会のさらなる充実への寄与が期待されます。

教育基本法第 3 条には「国民一人一人が（中略）その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と明記されています。また、令和 4（2022）年 8 月に提出された、第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理には、生涯学習・社会教育をめぐる現状課題の中で、「対面・集合形式の学習活動を補うデジタル技術の活用の促進を図ることが、生涯学習・社会教育の機会と裾野を広げ、その振興に資するものとなってきている」と書かれています。

国立市での生涯学習・社会教育の場における ICT 活用による学習機会のさらなる充実の可能性やその方策について、また、デジタルデバイド（インターネットやパソコン等の情報通信技術をできるものと利用できないものとの間で生じる格差）等の課題整理及びその解消に向けた対応も含め、貴会のご意見を頂きたいと諮問いたします。

以上が諮問理由となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 学校教育の現場でも ICT の活用というのがもう欠かせないものになってきて、このことにより有効な活用というのが今、問われているときかなと思いますから、いわゆる生涯学習・社会教育の場でも当然のことになってくると思います。ただ、もう一步今、どんどんそれが進みまして弊害もいろいろ社会的に言われ始めているかと思うので、ぜひそこら辺も含めた内容を答申していただくようなことも含めて諮問していただければ、諮問はこれでよろしいかと思うのですけれども、内容的なところで一步踏み込んだところ、もちろん専門の委員の方たちがなられていますから、当然なると思うのですけれども、

そういう部分まで含めた今後に向けて様々なことが考えられてくるだろうと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、山口委員がおっしゃったのは、教育の世界ですね。生成 AI と言われている ChatGPT が誰でも使えるようになってきて、そのことの教育への弊害みたいなことが言われているわけですが、その辺りを多分おっしゃりたいということだろうと思ひます。それはまた社会教育委員の会の審議の中で出てくる話題かなと思ひますので、そのように受け止めさせていただければと思ひます。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。操木委員、お願ひいたします。

○【操木委員】 学校教育の中でも、ちょっと前から随時取組をしていて成果を上げていると私は思っているのですが、物がそろって、環境がそろっても、それで解決ではないですね。やはりそのハード面とソフト面というものが、その両者が相まって、これは当然皆様、ご理解頂いていると思うのですが、常にそういったものもいろいろな環境、キャパの問題もいろいろありますし、使う人間もいろいろな方がいらっしゃいますので、やはりここにあるような、あらゆる機会にあらゆる場所においてという視点を大事にして、この話をしていただければありがたいと思ひました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 30 号「第 25 期国立市社会教育委員の会への諮問について」は可決といたします。



○議題(7) 報告事項2) 令和4年度教育委員会各課の事業総括について(教育総務課、教育施設担当・新学校給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、学校給食センター、公民館、図書館)

○【雨宮教育長】 次に報告事項2「令和4年度教育委員会各課の事業総括について」に移ります。その順序は、教育総務課、教育施設担当、新学校給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、学校給食センター、公民館、図書館の順でお願ひいたします。

初めに教育総務課事業について、石田教育総務課長、お願ひいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、教育総務課の令和4年度事業の総括を報告します。資料に沿って主なもの説明させていただきます。

初めに1番、主要事業の進捗状況です。(1)総合教育会議の開催では、令和4年度も教育総務課が事務局になりまして、2回の会議を開催いたしました。開催日と協議・調整事項は記載のとおりでございます。

(2)教育委員会活動の自己点検評価の実施につきまして、令和4年度も前年度と同様、7月の第7回教育委員会定例会で決定をしていただき、市議会第3回定例会の総務文教委員会に報告をいたしました。

(4)くにたちの教育を例年どおり年4回発行いたしました。

(5)就学援助事業では、要保護と準要保護を合わせて、小学校では316人、中学校では210人を認定いたしました。

(6)児童生徒と教職員の健康診断では、若干の日程変更等がありましたが、例年並みに実施できた状態でございます。

裏面になります。(7)通学路の安全対策を実施いたしました。

最後に、課題になります。1つ目は、前年同様 35 人学級に向けて教室や備品の確保に引き続き対応しなければならないと考えてございます。そして2つ目です。長年、児童生徒の通学路上の不安や心配をされていた石神道、具体的には、市役所横の第四公園を南に下った旧甲州街道先から日野バイパスに至る幅の狭い道路なのですけれども、こちらが、この2学期から朝の時間帯に車両規制が開始されます。その実施に伴いまして、学校や保護者、地域の方々のご協力を頂きながら、車両をさえぎるような、例えばバリケードの実施などをするための体制づくりなど、支援していきたいと考えております。

令和4年度の報告は以上のとおりです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いて、教育施設担当・新学校給食センター開設準備室事業について、島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、令和4年度の教育施設担当・新学校給食センター開設準備室の事業の総括につきまして、資料に沿ってご報告いたします。

1番、「主要業務の進捗状況」でございます。(1)といたしまして、学校施設の更新、①第二小学校の改築工事でございます。第二小学校の建て替えに向けまして、学校関係者、複合施設管理者、近隣住民等のご意見を伺いながら業務を進め、実施設計を昨年12月に完了いたしました。また、令和5年3月13日に既存プールの解体、同3月24日に市議会の承認を得て、新校舎の改築等につきまして工事請負契約を締結いたしました。

続きまして、②第一中学校特別教室棟解体工事でございます、老朽化いたしました第一中学校の特別教室棟の解体工事を実施いたしました。

③第五小学校改築時期の延期でございます。学校の更新に当たってのグランドデザインを示す国立市学校施設整備基本方針において、直近で取り組むべき事業として位置づけられていた第五小学校の改築につきまして、令和4年、2022年10月に実施いたしました調査の結果、躯体コンクリート内の鉄筋の柵につきましては危険な状態ではなく、躯体の安全性が確認できたため、改築時期の延期を決定したところでございます。

(2)新給食センターの施設整備でございます。給食センターの建て替えにつきましては、PFIの手法により、設計、建設、維持管理、運営を一括して実施するよう事業契約を締結しており、昨年度に引き続き実施設計を進め、令和4年4月9日に施設の建設に着工し、要求水準等に基づき設計建設に関するモニタリングを実施いたしました。また、令和5年2学期の施設稼働に向けマニュアルの整備等、維持管理運營業務についての協議を行いました。

2番といたしまして、「今後の取り組み予定と課題」でございます。第二小学校につきましては、令和6年度の新校舎建設に向けて、学校関係者、工事関係者等と協力し工事を進めてまいります。令和5年、2023年度より国立市学校施設整備基本方針の見直しを予定しており、第五小学校の改築時期を含め、対象施設実施時期及び第二小学校改築事業において課題となった点等につきまして、庁内で協議、各計画課の整合を図りながら整理してまいりたいと考えております。

給食センターの建て替えにつきましては、令和5年6月に建設の完了、令和5年2学期の開業を予定しており、要求水準書や提案どおりに計画を進めるため、適切にモニタリングを引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今後の取組等々のことが書いてあるところで、国立市学校施設整備基本方針の見直しを今年度予定されているということで、これはぜひやっていただいて、二小の今、改築が始まっているところですけども、国立としてよりいい形、子どもたちにとってよりいいものを今の時代の中で作っていくことは必要だろうと思いますので、ぜひ様々な角度から検討していただければうれしいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今の山口委員のお話と重なるかもしれないのですが、学校とかの施設設備というのは、使えるものを使っていくというのはとても大事な考え方だと思うのです。あともう1つの視点として、教育がいろいろ多岐にわたって改革をされてくると、そこにおいて必要なものとか、直したほうがいいものが出てくると思うのですね。だから、両方の視点から出てくるのがとても大事だなということを思っています。どこかでちょっと頭に入れておいてほしいなと、そういうふうに思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。この基本方針の関係はまた適宜、教育委員会のほうにも報告をさせていただくような形になろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続いて、建築営繕課事業について、石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、行政管理部建築営繕課の令和4年度の事業総括を報告いたします。令和4年度事業といたしましては、小中学校の施設整備事業では、資料に記載のとおりですけども、そのうちの主なものを説明いたします。

1番、小中学校施設整備事業の(1)番、第四小学校の校舎非構造部材耐震化対策等工事につきましては、昨年度第一期工事を行い、令和4年度に第二期工事を完了したところでございます。

(2)番、第一中学校の特別教室等につきましては、公共施設等相互総合管理計画により解体工事を完了させたところでございます。

(4)と(6)につきましては、特別支援学級の新設や児童生徒数の増加に伴いまして、第七小学校と第六小学校の特別支援学級の可動間仕切り設置工事を完了させました。

第二小学校、委託の案件でございます。第二小学校につきましては、(10)で改築工事のための実施設計委託を完了しました。これに付随して、(11)校舎棟スロープ等の実施計画も完了しました。

ここで大変申し訳ありませんが、誤りがございましたので、訂正させていただきます。(11)第二中学校となっているところ、第二小学校と訂正させていただきます。

最後に課題でございます。喫緊の課題では、地震災害に備え、校舎の非構造部材の耐震化を進めます。また、第二小学校の改築工事が本格的に実施します。工事に事故がないように細心の注意を払いながら進めていくとともに、必要な情報を適宜お伝えしてまいります。課題の3つ目では、各校の更新に当たりまして、先ほど教育施設担当課長が説明いたしましたグランドデザインを示していきたいと考えております。今後も教育総務課と教育施設担当、建築営繕課など関係する所管の連絡を密にして、教育環境の充実に向けて迅速に対応してまいります。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて、教育指導支援課事業について、荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 教育指導支援課です。こちらのほうの総括で書かせていただいている、申し訳ございません、前回進捗のところでご報告した内容の表記のところではまず示させていただいて、最後、課題のところでは現在の総括という形でさせていただいております。申し訳ございません。

まずは、ここの8ページの課題の部分を中心にポイントのみご説明をいたします。

まず、魅力ある学校づくりの推進事業のQ.U.のほうですけれども、研修会を通じまして、その意義、活用方法等の周知徹底を図ってまいりました。令和5年度は教育カウンセラーの資格を持つ教員がファシリテーターとなって校内に広げていく取組を推進してまいります。

特別支援教育推進事業のフルインクルーシブ教育については、交流及び共同学習支援員の配置や、フルインクルーシブ教育を語る会の実施などを通して取組を前に進めてまいりました。令和5年度はスーパーバイザーを活用し、国立市におけるフルインクルーシブ教育のあり方について検討を進めてまいります。

また、国立第七小学校の「きこえの教室」、それから市内3校目となる国立第六小学校の情緒障害特別支援学級、それから特別支援教室の小学校4拠点制、こちらについても準備を進めまして、現在どの学級等も順調に指導が始まった状況です。

その他、他機関と連携した発達検査、土曜相談の充実等も進めてまいりました。

不登校対策事業については、特に子ども家庭部と連携した多様な学び場を伸ばす環境整備を検討いたしました。今後、教育支援室以外の地域の学びの場と連携を強化してまいります。

保護者・地域・関係機関との連携事業につきましては、総合教育センターの今年度10月の開設に向けて準備を進めてまいりました。現在、検討委員会を立ち上げ、最後の調整を進めているところです。なお、令和年度から順次導入する予定のコミュニティスクールについては、今後、検討委員会を立ち上げまして、本市におけるコミュニティスクールの形を明確にしてまいります。

その他については、書いてあるとおりでございます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして生涯学習課事業について、井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは9ページを御覧ください。生涯学習課における令和4年度事業の総括でございます。

主要事業の実施状況については主なもののみ説明をさせていただきます。初めに（1）社会教育推進への取組の①第24期社会教育委員の会の開催でございます。調査研究テーマを「横断・連携」といたしまして、施設ヒアリングをし、その後、議論がなされ、年度をまたぎましたが、令和5年4月に意見が提出されたところでございます。

続いて⑥北秋田市都市間交流事業でございます。北秋田市に児童が行き、文化を体験するマタギの地恵体験学習会でございますが、新型コロナウイルスの影響を受けまして、2泊3日の予定を1泊2日に縮小して実施し、14名の児童が参加をいたしました。

次に、（2）文化財保存への取組の②旧本田家住宅の解体工事、復元工事実施設計業務等の実施でございます。令和4年度は解体工事を進め、解体時の調査結果を踏まえ、実施設計を進めさせていただきました。

続いて10ページ、次のページへ移りまして、（4）社会体育推進への取組の④地域スポーツクラブ設立・運営支援についてですが、長期にわたり検討準備を進めてきた総合型地域スポーツクラブ「くにたちエール」でございますが、令和4年4月23日に設立され、様々なプログラムが実施されている状況となっております。

ります。

最後に、2「課題」についてでございます。(1)についてですが、文化芸術推進基本計画に基づきまして、令和5年度は引き続きにたちアートプロジェクトであったり、また新たに取り組みます文化芸術推進事業補助金の支給を行ってまいりますので、課題とさせていただきます。

(2)についてですが、旧本田家住宅解体復元事業は、令和5年度は実施設計を終えまして、復元工事の着手をしていくといった、引き続き重要な1年となっておりますので、課題といたしております。

(3)についてですけれども、地域スポーツクラブは今後市からの資金的な支援なしの実施運営を今後目指していくとしておりますので、運営が軌道に乗れるよう、重要な年度となることから、課題としております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想ですけれども、地域スポーツクラブのことに最後言及がありまして、独立した団体の存在になっていくと。これすばらしいことだなと思います。自分の足で立った活動としても結構活発に運動されているなどというのは、今までのご報告でも聞いていたところでいいなと思っていたのですけれども、そういう方向性をぜひしっかりとできるようにサポートしていただければと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、学校給食センター事業について、土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 それでは、前年度の違い等、ポイントを絞ってご報告いたします。

1「食の安全安心の確保」の(1)の④地場野菜の使用量につきましては18.24%と、令和3年度に比べまして、0.01ポイントの微増と、ほぼ横ばいとなっております。

(3)給食の充実につきましては、⑧では、未就学児とその家族向けの試食会を企画、実施いたしました。秋頃から実施し、計7回、試食者数70名でございました。今後も新たに小学校にご入学される児童や保護者の方々に対しまして、給食への不安の払拭や興味を持ち、楽しみにしていただけることを念頭に、こちらの事業に対しては継続実施していきたいと存じます。

⑨として、第2学期のくにたち食育推進・給食ステーション開設を鑑み、地場農産物のさらなる活用促進のため、市内若手農家の方々がメンバーの一部であるNPO法人「くにたち農里MEM」と新規参入に向け協議を進めていきました。

(4)食物アレルギーへの対応につきましては、12ページの黒ポチの3つ目で、令和5年度第2学期から始まるアレルギー等対応食に向けて、学校側として、校長会、副校長会、給食主任会、保健主任会の各代表メンバーとして、国立市学校給食食物アレルギー等対応検討協議会を立ち上げました。

2「食育の推進」の(1)食に対する理解の促進では、黒ポチ2つ目で、3月に国立の学校給食食育ビジョンを策定いたしました。(2)学校との連携では、5月に各学校長へ向けまして、現給食センターの見学が実質的に最後の年度となることから、学校に児童生徒のセンター見学を積極的に企画していただけるよう懇請いたしました。校長先生のご協力の下、初めて特別支援学級の生徒も訪問していただいたり、多くの学校で見学をしていただきました。

最後に、「今後の課題」でございますが、第2学期から「くにたち食育推進・給食ステーション」において、給食提供が開始されることを鑑み、現給食センターからの円滑な業務移行と、良好で安定した給食提供が保持できるよう万全を期すことといたします。

ご報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 未就学児とその家族向けの試食会を実施していただき、まだ今年度も同じように進めていくということで、どうぞよろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、公民館事業について、清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 それでは、令和4年度公民館事業の総括を申し上げます。資料の13ページ、14ページを御覧ください。主なもののみのご説明とさせていただきます。

1番「公民館運営審議会運営事業」についてですが、第33期公運審は館長諮問「新型コロナウイルス感染症拡大時における教育機関としての公民館事業について」について協議検討を重ねていただき、令和4年10月に答申頂きました。第34期公運審は、その後、令和4年11月からスタートとなりましたが、前期の答申は、前期の委員が答申をしたら終わりということではなく、前期の答申に基づいて社会教育学習会を公民館とともに開催をすることができまして、参加してくださった市民の方と様々な意見交換を行っていただきました。

2番「主催学習事業・会場提供事業」ですけれども、特に自立に課題を抱える若者支援事業や学習支援事業では、NHK学園高等学校と共催で、校内居場所カフェについて学ばせていただき、NHK学園内の中での実践的な取組にチャレンジをさせていただきました。また日常的な学習でつまずきがちな中高生を対象としております学習支援事業「LABO☆くにスタ」ですけれども、コロナの影響で大幅に参加人数が少なくなっていたところでしたが、昨年度は学習者が年間で延べ886名、支援者が618名と大幅に回復をいたしました。コロナ前よりも数字的には増えた状況がございました。コロナ禍、学習支援をするだけではなくて、つながりを、子どもたち同士、また支援者も含めてつながりを深めるためのイベントなども実施をして、楽しい会を持つことができました。

(3) 主催事業を行っておりますけれども、公民館では人権、平和、多文化共生、環境、介護問題など、現代的な課題や時事的な問題を中心に学習テーマを取り上げておりますが、特に昨年度はロシア・ウクライナ関係を学ぶ講座、2回講座を実施しましたが、非常に内容の濃いもので好評を博しました。この内容については6月5日号の公民館だよりも、第1回目の内容が、要旨が載りますので、御覧いただければと思います。

最後、14ページの課題を御覧いただければと思います。公民館では様々な課題を取り上げて市民の要望に答えていく必要があるわけですが、その中で公民館が北側にしかございませんので、アウトリーチなどをして、南部の方たちにも参加しやすい学びの環境を作っていく努力をちょっと考えていかなければいけないと考えてございます。また、公民館施設も非常に老朽化が進んでおりますが、備品等についても老朽化しておりますので、これらのテーブルや椅子を初めとする備品についても、順次更新をしてまいりたいと思います。

ここ、すみません、初めの「め」が、なぜかの目玉の「目」になっております。平仮名の「め」でございます。申し訳ございません。よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 課題で述べていただきましたけれども、アウトリーチということですが、ぜひお願いし

たいと思います。待つだけではなく出向く公民館ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょう。山口委員、お願ひいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。2番の「主催学習事業・会場提供事業」、今までもずっとやられておられました。自立に課題を抱える若者支援等々ですけれども、NHK学園の中の校内居場所カフェを学んだりとか、あと学習支援、昔からやられている「LABO☆くにスタ」が復活をして、以前よりも増えてきて、つながりのイベントもやられたということを知って、これすばらしいなと思います。特に学習者を求めている人もいいのですけれども、支援者にとってもすごくこれはいいプログラムだろうなと思って、支援者にもつながりを求めているという視点で考えると非常に大きいことで、今、本当に必要なことかなと。キーワードは居場所になるかと思うのですけれども、まさにそれを公民館実践されているような感じであります。これは学校の不登校のこととかも当然つながってくる部分があるのですけれども、15歳で切れるのではなくて、その上の人たちまでも巻き込むような活動をされているなということをお聞きして、すごくぜひ続けて深めていただければと思います。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後です。図書館事業について、氏原図書館長、お願ひいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、図書館の令和4年度、図書館事業の総括を報告させていただきます。資料につきましては15ページ、16ページとなっております。主なもののみ報告させていただきます。

まず、2番目の「資料貸出閲覧事業」では、令和4年度は図書館選定基準を変更し、マンガ資料の収集にも取り組んでいくこととしたところです。資料の多様性の保持や、様々な市民の資料要求に対応するよう努めました。

続きまして3番の「児童サービス事業」におきましては、令和4年度は引き続きコロナ禍ではありましたが、検温や手指消毒など感染防止対策を実施した上で、読み聞かせやおはなし会などの定例イベントを実施しました。令和4年9月からは2年間休止しておりました乳幼児向けの定例イベントを順次再開したところです。ブックスタートにつきましても保健センターでの健診時に、ブックスタートパックを手渡しすることができるようになりましたので、配布率が向上したところです。

続きまして4番目、YAサービス事業では、令和5年3月に10代の読書活動に役立てる意図でブックリストの「LOOK BOOK」というものを作成し、市内関連施設、学校等に配布いたしました。

7番目のボランティア事業では、図書館では様々なボランティアを募集し育成しているところですが、令和4年度は音訳のスキルアップ研修を実施いたしまして、音訳ボランティアの技術や意欲の向上を図ったところです。

最後、16ページ、課題のところですが、新型コロナウイルスも5類に移行したところでもありますので、まだ休止している部分のある乳幼児向けの事業の再開や拡充を実施することや、あと図書館見学会等、他機関の連携を通じまして、図書館の場所や機能の周知を説明、利用促進を図っていきたいと考えております。

図書館からは以上です。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。操木委員、お願ひいたします。

○【操木委員】 ブックスタートとかブックマラソン、とてもいい取組で、またさらに充実するように期待しております。

それから、ちょっと前にマスコミのほうで、他地区のほうで連携の記事が載っていて、図書館の連携の

記事が載っていて、それを見た方が、国立でもやればいいのかという話があったので、やっていますよと私が言ったのですが、もう大分前からやっていますよと説明したのですけれども、電子図書館も含めて、いろいろなところでぜひ、いいことをやっていますのでPRをたくさんしていただければありがたいと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。ちょっと私から1点だけ。分かったらなのですが、漫画の貸し出しをやったということで、それに対して、稼働状況であるとか、あるいはその市民の方からもっと収集してよという意見があるとか、ちょっとその辺はどのような声が寄せられているか、ちょっと教えていただけますか。氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 お答えいたします。受け入れをしたのがちょっと遅くなりまして、令和4年の12月からということ、もう少し多くと思ったのですが、結局、職員選定したもので買えないものがありまして、全巻そろわない、最終巻だけ買えないとかいうことがありますので、取りあえず4タイトルを中央図書館と北分館に置いたところ、全てのものについての稼働は分からないのですけれども、ちょっと数冊取り上げてみたところ、3月の段階で1冊につき20回、3か月間で20回というのはちょっと普通の本ではあり得ない。1冊大体皆さん3週間でご利用なされますので、それと比べると、とてつもない回転率で稼働しているような状況です。ちょっとでも棚に戻ってくると、もう次の方がすぐ手に取って借りていただくというような状況で、特段トラブル、最初紛失とか破損とかを非常に気にしていたのですが、そういった問題もなく割と好評かなというところで、窓口でも入れてくれてありがとうございますというお声も頂いている状態です。以上です。

○【雨宮教育長】 分かりました。ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

おおむね1時間経過しているの、5分ちょっとですかね、休憩をとりたいと思います。こちらの部屋の時計で4時10分再開ということをお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。



○議題(8) 報告事項3 国立市教育委員会相談窓口設置要綱の制定について

○【雨宮教育長】 次に報告事項3、「国立市教育委員会相談窓口設置要綱の制定について」に移ります。荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは報告事項3、「国立市教育委員会相談窓口設置要綱の制定について」ご報告いたします。

本相談窓口は、学校以外にも相談窓口を設けることで、児童生徒がより安心して学校生活を送ることができるようにすることを目的として、新たに令和5年5月1日から設置したものです。

2枚おめくりください。こちらが相談対応の体制の概要になります。電話相談の窓口、こちらは学校支援センターとしてございます。専用の電話を1台置いて対応できるようにいたしました。その後、相談の内容により表のような人員による第一次相談を行い、その後解決に至らない場合は、第二次相談に移行して対応する仕組みとなっております。

今後、本窓口への相談が入った際には、こちらの体制で対応させていただき、学校と密に連携を図りながら、1日でも早く児童生徒が安心して学校生活を送ることができる状況を作ることができるようにしてまいります。報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでし

ようか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 これは相談の対応の部分をより厚くしてしっかりと対応できるように、相談に対しての対応もしっかりできるようにということになって、すごくいいかなと思うのですが、ちょっと今現在ですね。昨年度までというか、の現状との比較の中でちょっとお話ししていただくとより分かるかな。多分私の想像では学校支援センターの存在が大きくなったのかなと感じているのですが、お願いします。

○【雨宮教育長】 では、去年との違いということも含めて、荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 現状でいいますと、この仕組みによる学校支援センターへの電話相談というのはまだ1件もないような状況でございます。まだちょっと周知がしきれてないのかなというところがありますけれども、教育委員会として直接ご相談を頂くようなお電話等は頂いておりますので、また6月、7月辺りがそういったご相談に対応することが、例年多いものですから、これから相談が入ってくるのではないかと考えてございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今、荒西課長が言われたように、学校支援センターの窓口で直接電話がかかるのが今まではなかった話ですので、これからそれを保護者なり児童生徒から来るような形にするための周知というのが一番のポイントになってくると、もう1つは、支援センター側も今までそれを業務としてやられてなかったと思うので、そここのところでスムーズに動けるような体制をやられていると思うのですが、実際に動いていく中で微修正をしながら、今後、総合教育センターに場所が物理的に移行することも10月ですので、ちょっと2段階になるのかなと思うのですが、そこをうまくやっていただければと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 対応チームということで、全体がよく分かってよかったと思うのですが、今度は実際に保護者とか子どもたち、周知の話がありましたけれども、いろいろなものを工夫されていると思うのです。カード的なものとかパンフレットとか、いろいろあると思うのですが、また機会があるときに、ぜひそれを見せていただければ。よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（9） 報告事項4） 市教委名義使用について（5件）

○【雨宮教育長】 それでは、次に報告事項4「市教委名義使用について」に移ります。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和5年度4月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり、後援名義の承認が5件でございます。

1件目は、特定非営利活動法人子ども大学くにたち主催の「平和の大切さを伝える映画×お話し あらしのよるに」でございます。戦争、平和について考えるきっかけとなることを目的に映画の上映会と講演会を行うもので、参加費は高校生以上1,000円となっております。

2件目は、東京土建一般労働組合府中国立支部主催の「第46回住宅デー」でございます。地元建設従事者が地域住民に感謝して、技術・技能を生かして奉仕することを目的に、住宅相談や防災・減災のためのイベント等を開催するもので、参加費は無料となっております。

3件目は、LINKくにたち2023実行委員会主催の「LINKくにたち2023」でございます。スポーツ

を通じた地域振興を目的に、リレーマラソンや各種スポーツ体験、ダンスコンテスト等を行うもので、参加費はリレー参加者が4,500円、その他は無料となっております。

4件目は、カジキタドリーム主催の「新選組前夜祭・剣と義そして誠～壬生狼新撰組～」でございます。時代を紡いできた先人が命がけで守った義と永遠に続く友情を後世に伝えることを目的に演劇公演を行うもので、参加費はものによって2,000円から3,000円となっております。

5件目は、国立三曲協会主催の「第16回こと・三絃・尺八演奏会」でございます。日本伝統和楽器の興隆と地域の文化振興に寄与することを目的に、演奏会を開催するもので、参加費は無料となっております。

以上5件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 もう終わってしまったのですけれども、おととい。私は聞きませんでしたけれども、この和楽器の演奏会が、どうして経費が無料で芸小ホールでできるのかというのは、もしお分かりでしたら教えてください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。その辺の予算との関連ということでご質問ございました。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 この三曲協会さんからなのですけれども、収入は当然無料ですでのなしですので、会場費等の経費は出演団体の自己負担ということで報告を受けております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。結局この事業を主催する方々で負担をしてやっているということですか。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 そのとおりでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ということだそうでございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題(10) 報告事項5) 要望書について(2件)

○【雨宮教育長】 では、次に報告事項5「要望書について」に移ります。石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は2件です。子どもたちが主催者の社会科会教育を求める会より、『次期教育振興基本計画答申』のうち、教員の管理統制強化策が誤っている事実を、市立小中に正確に伝え、文科省に反対の意見書を出すよう求める要望」を頂いております。

また、市民の方より、『くにたちの学校教育 食育ビジョン』に関わる要望」をそれぞれ頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。まず1点目について、事務局より補足説明はございますでしょうか。荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 内容は多岐にわたっておりますので、ちょっと簡単に要約をさせていただきます。まずご要望は大きくは4点。1点目が、これから述べる内容について、校長会、副校長会、教務

主任会、初任研等で伝えてほしい。2点目が、市教委が「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定める際には最大限に尊重してほしい。3点目が、都教委が「東京都教育ビジョン」を定める際に最大限尊重するように市教委から伝えてほしい。4点目が、市教委から文部科学省に対し、「次期教育振興基本計画答申に反対の声がある」という意見書を出してほしいということです。

その伝えてほしいという内容についてが、以下7点でございます。1点目が、2023年3月の中教審答申の施策化、実行等に当たっては、校長との対話は上下関係なく対等である。職務命令を発して強制することはあってはならないということ。2点目が、2023年3月の中教審答申の施策化、実行等に当たっては校長、副校長の権限強化、それから主幹教諭の管理職化や増員をせず、職員会議を議決機関とすること。3点目が、特定の政治的意図を持つ調査を全廃すること。4点目が、優秀な教職員の表彰を行うのは反対であること。5点目が、コロナ関連の対応の通知の中で、卒業式、入学式の「君が代」斉唱を強制していること。6点目が、2023年の3月の中教審答申の施策化、実行等に当たっては、地域や社会よりも多様な個人それぞれが幸せに生きがいを感じるほうに重点を置くこと。7点目が、文科省や都教委等がじわじわと改悪してきた各法律や教育委員会規則等を一部元に戻すことから始めていき、教職員のウェルビーイングとともに、子どもたちのウェルビーイングを高めるようにしていくこと、ということでございます。

担当課の見解といたしまして、1点ずつ申し上げます。1点目については、学校教育法により校長の職務は公務を司って所属職員を監督するとされておりまして、教員と対話する際は、必要に応じて職務上の上司として、職務命令を発することは、法令の上でも認められている行為です。状況によっては職務命令を発して教員に指示をすることもございます。

2点目については、校長、副校長、主幹教諭の職務や定数については、法令等に基づいて決められているものですので、権限の強化であるとか、主幹教諭の管理職化、増員といったことは現状の中ではございません。

3点目、調査についてですが、国や都からの調査依頼につきましては市教委としての立場として今後も協力してまいります。

4点目、教員の表彰につきましては、当該校長と協議し、教員の意欲の向上などが見込まれ、学校の教育活動により影響が与えられると判断した場合は、市教委としても推薦していきたいと考えております。

5点目、卒業式・入学式における国家斉唱について、コロナ対策以前の対応に戻していくものですので、通知どおりの対応で実施をいたしました。特に問題はないと認識してございます。

6点目は、2023年の3月の中教審答申の施策化、実行等については、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるということは大切であると認識してございますので、今後、正式に通知があった際は、答申の意図をしっかりと加味しながら、施策に生かしていきたいと考えてございます。

7点目について、市教委として、文科省や都教委等が改定してきた法令等について、改悪されたという認識は持ってございません。しかしながら、教職員のウェルビーイングとともに子どもたちのウェルビーイングを高めるようにしていくということについては、とても大切なことですので、こちらのほうは今後別の形で充実を図っていききたいと考えてございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今回の要望書、正直言ってすごく分かりにくかったのですけれども、今、事務局のほうで分かりやすく整理していただいております。膨大なポイントを。全般的にそうかなと思

います。

ウェルビーイングということが出てきておりましたけれども、すごく今、私たち、自分も含めてウェルビーイングを考えた生き方をしていくということですね。それが求められているので、1人1人がそれをしっかり考えていくことは重要だなというのを、ちょっとその言葉に対する反応として思ってしまった。以上、ちょっと的外れですけれども、感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。私からも一言。先ほど事務局のほうでお話しいただいた部分と同じですけれども、その多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるということは、非常にやはりこれは大切だろうと思います。

あと、今、山口委員もおっしゃったように、教職員あるいは子どもたちのウェルビーイング、これはもう当然のことだと思いますので、そのように伝える必要があるかと思っているところでございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次、2件目について、事務局より補足説明がでございます。土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 ご要望の趣旨は2点でございます。議案の鏡の説明文から、「市民からの意見の提出があり、その意見を勘案して」という部分は削除していただきたい。2点目として、本ビジョン第3章に関して、私の家庭もターゲットから外していただきたい。この2点でございます。

担当課のほうといたしまして、まず第1点目ですが、令和4年第4回市議会定例会において報告した以降、去る3月の定例市教委において、議案の補足説明をした際、「市民のほかに議員からも要望（意見）が寄せられた」と発言してございます。また、「勘案」とは、「あれこれと考え合わせること、よく調べてから考えること」と認識しておりまして、「斟酌」よりも「検討」や「考慮」に近いものと考えております。また、「食育ビジョン」は策定する段階でパブリックコメント、市民意見交換会、給食センター運営審議会、市議会から様々なご意見やご要望を頂き、都度都度修正できるものは極力反映させ、策定されたものでありますので、市民の意見も十分尊重し、策定されたものと認識してございます。

新学校給食センター開設準備室としては、頂いたご意見は反映できるか否か、1つ1つ十分検討し、庁内検討会、庁議及び定例市教委にも諮って確認を得ているものでございます。

2点目のご要望といたしまして、本ビジョン4ページ第3章に記載されている「子どもや家庭をターゲット」は、第2章で掲げた「課題の解決に貢献するため」と関連づけております。ここでいう「家庭」とは一般的な普通名詞であり、個別特定の家庭をターゲットにしたものではございません。つまり、おのずと老若男女問わず、ある程度市民全体を包含した言葉として記述してございます。これは3つの狙いを達成するため、あくまでも「目指す」としているものであると認識してございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 直接の要望書の答えにはならないのかもしれないのですが、以前、私が言った新しい給食センターができて、まず新しくなったのだからそこから固めていったらいいのではないのという発言は、ことわざでいえば、「先ず隗より始めよ」ということだと思うのです。でも、それはそこだけいいというのではなくて、そこから波及して食育ビジョンということにゆくゆくはつなげられたらいいと思うのですけれども、1つの話でいうと、先日、農業に関するドキュメンタリー見たのですが、知らないことだらけで、全然そんなことがあったのかと改めて思ったのです。さっき地場の農作物ですか、地

場の野菜は何%という話もありましたけれども、一見、地場のその産業を復興するということがいいとも思いますし、なぜそれが、国立の野菜は他と比べて傑出しているとか、あるいは安全だとか、食の安全です。そういったところの説明なんていうことも今後されていかなければいいのかなと思います。

それから、前から言っている、今で言えばさくらですか。そこへの給食の提供ということは、昨年度は何回か行われたのですけれども、あと連動して、学童に何を与えるかという議論も少しあったと思うのですが、そこで給食的なものを与えるかとか、あるいは、今、与えられているお菓子とかなどは児童にとって適切なものとか、その辺まで領域を広げていけば、要するに、給食から始まって、そこから波動して児童生徒の食、それから安全性というところをやっていけば、随分仕事も広がって、それが食育のビジョンということになるのかなと、私自身思ったところであります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。このビジョン自体はもう機関決定をしていますので、このご要望頂いた部分について反映するというのは難しいのかなということはやっと申し付け加えさせていただければと思います。ただ、物事というのはいろいろな捉え方があるかと思いますが、1つのご意見として、このような貴重なご意見を承ったということについては、今後いろいろなことをやるに当たっては尊重していかなければいけない部分はあろうかなという認識を、私のほうとしてはここで述べさせていただければと思います。

ほかよろしいでしょうか。ありがとうございます。よろしければ秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、6月20日火曜日、時間につきましては、同日午後1時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より1時間遅らせ、午後3時から、会場は市役所3階第4会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、次回、第6回定例会は6月20日火曜日午後3時から、会場は市役所3階の第4会議室ということでございます。傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時41分閉会